

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

規 則	ペー
○北海道立都市公園条例の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則（都市環境課）	1
告 示	
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………（環境推進課）	1
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	2
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	2
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	2
○道路の供用の開始……………（道路課）	2
○土砂災害警戒区域の指定……………（砂防災害課）	3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防災害課）	3
○建築士免許の取消し（2件）……………（建築指導課）	3
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………（調達課）	4
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………（職員事務課）	9
○特定調達契約に係る入札の公告……………（職員事務課）	10
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………（財産管理課）	11
○特定調達契約に係る入札の公告……………（財産管理課）	11
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（5件）……………	12
道立子ども総合医療・療育センター告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	19
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（4件）……………	20
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	26
○特定調達契約に係る入札の公告……………	26
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	27
○特定調達契約に係る入札の公告……………	28
道人事委員会規則	
○職員の任用の方法及び手続に関する規則の一部を改正する規則……………	29
○初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則……………	30

規 則

北海道立都市公園条例の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。
平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第3号

北海道立都市公園条例の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則次に掲げる規則の規定中「別表第1」を「別表第1の2」に改める。

- 北海道立真駒内公園管理規則（昭和50年北海道規則第51号）第3条
- 北海道立野幌総合運動公園管理規則（昭和60年北海道規則第47号）第2条
- 北海道子どもの国管理規則（平成元年北海道規則第91号）第2条及び第3条
- 北海道立オホーツク公園管理規則（平成6年北海道規則第70号）第2条及び第3条
- 北海道立宗谷ふれあい公園管理規則（平成10年北海道規則第98号）第2条及び第3条
- 北海道立十勝エコロジーパーク管理規則（平成15年北海道規則第79号）第2条及び第3条
- 北海道立ゆめの森公園管理規則（平成16年北海道規則第34号）第2条
- 北海道立道南四季の杜公園管理規則（平成17年北海道規則第110号）第2条
- 北海道立噴火湾パノラマパーク管理規則（平成18年北海道規則第94号）第2条
- 北海道立サンピラーパーク管理規則（平成18年北海道規則第95号）第2条
- 北海道立オホーツク流水公園管理規則（平成21年北海道規則第94号）第2条

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

告 示

北海道告示第52号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

- 形質変更時要届出区域 稚内市緑2丁目37番2の一部（次の図のとおり）
- 特定有害物質の種類 鉛及びその化合物、砒素及びその化合物（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局環境推進課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第53号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 河西郡更別村字更別608の1・608の3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 河川管理施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び更別村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第54号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 河西郡更別村字更別608の2、608の4（以上2筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 河川管理施設用地とするため

北海道告示第55号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 爾志郡乙部町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 飛砂の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 爾志郡乙部町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 爾志郡乙部町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 火災の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る立木の伐採を禁止する。

(イ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道檜山振興局産業振興部林務課及び乙部町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第56号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 新旭川停車場線	旭川市大町2条1丁目6番15地先から	平成25. 2. 1
北海道上川総合振興局旭川建設管理部	同市大町2条1丁目5番102地先まで	
道道 鷹栖東鷹栖比布線	上川郡鷹栖町7513番地先から	同
北海道上川総合振興局旭川建設管理部	旭川市東鷹栖11線13号2520番18地先まで	

北海道告示第57号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
変電所沢川（I-35-0550）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
浦河町緑町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
団地沢川（I-35-0560）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
浦河町緑町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第58号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
浦河浜東栄(1)（I-3-413-2053）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河町東栄（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

浦河浜東栄(2)（I-3-414-2054）

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
浦河町東栄（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第59号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項第1号の規定により、次のとおり建築士免許を取り消した。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 免許の取消しをした年月日 平成25年1月16日
- 2 免許の取消しを受けた建築士
 - (1) 氏名 津川 圭三
 - (2) 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別 二級建築士
 - (3) 登録番号 北海道知事登録（胆）第1098号
- 3 免許取消しの理由
二級建築士 津川 圭三本人から二級建築士免許の取消しの申請があった。
このことは、建築士法第9条第1項第1号に該当する。

北海道告示第60号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項第3号の規定により、次のとおり建築士免許を取り消した。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 免許の取消しをした年月日 平成25年1月16日
- 2 免許の取消しを受けた建築士
 - (1) 氏名 豊田 法雄
 - (2) 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別 二級建築士
 - (3) 登録番号 北海道知事登録（胆）第782号
- 3 免許の取消しの理由

二級建築士 豊田 法雄は、刑法（明治40年法律第45号）に違反したとして、平成24年6月28日に札幌地方裁判所から懲役刑に処せられ、この裁判が確定した日から3年間その刑の執行を猶予する判決を受け、同年7月13日に同裁判が確定した。

このことは、建築士法第9条第1項第3号に該当する。

北海道告示第61号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量

ア 入札番号1 PPC用紙（A4） 265箱（1箱（500枚／冊×5冊入））

イ 入札番号2 PPC用紙（A4） 850箱（1箱（500枚／冊×5冊入））

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該物品に関し、仕様を満たす用紙の供給が可能であることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年2月1日から同年3月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局集中業務室調達課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室調達課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階 出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課）

(2) 入札日時 平成25年3月15日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月14日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量

PPC用紙（A4） 30,300箱（1箱（500枚／冊×5冊入））

PPC用紙（A3） 1,060箱（1箱（500枚／冊×3冊入））

(2) 予定時期 平成25年2月頃

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室調達課の入札のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5076

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Plain paper (recycled paper) A4 (210mm×297mm) Approximately 265boxes (500sheets /volume Five volume is entered)
- b Plain paper (recycled paper) A4 (210mm×297mm) Approximately 850boxes (500sheets /volume Five volume is entered)

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 15, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than March 14, 2013)

C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

北海道告示第62号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- ア 入札番号1 A重油（J I S 1種1号） 56,300リットル
- イ 入札番号2 A重油（J I S 1種1号） 13,100リットル
- ウ 入札番号3 A重油（J I S 1種1号） 7,600リットル
- エ 入札番号4 A重油（J I S 1種1号） 14,100リットル

- オ 入札番号5 A重油（J I S 1種1号） 21,000リットル
- カ 入札番号6 A重油（J I S 1種2号） 12,300リットル
- キ 入札番号7 A重油（J I S 1種2号） 44,000リットル
- ク 入札番号8 A重油（J I S 1種2号） 58,000リットル
- ケ 入札番号9 白灯油（J I S 1号） 24,500リットル
- コ 入札番号10 白灯油（J I S 1号） 1,400リットル
- サ 入札番号11 白灯油（J I S 1号） 1,100リットル
- シ 入札番号12 白灯油（J I S 1号） 8,200リットル
- ス 入札番号13 A重油（J I S 1種2号） 9,900リットル
- セ 入札番号14 A重油（J I S 1種2号） 13,800リットル
- ソ 入札番号15 A重油（J I S 1種2号） 9,200リットル
- タ 入札番号16 A重油（J I S 1種2号） 11,800リットル
- チ 入札番号17 白灯油（J I S 1号） 4,100リットル
- ツ 入札番号18 白灯油（J I S 1号） 6,100リットル
- テ 入札番号19 白灯油（J I S 1号） 900リットル
- ト 入札番号20 白灯油（J I S 1号） 2,100リットル
- ナ 入札番号21 白灯油（J I S 1号） 2,800リットル

アからナまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 平成25年2月1日から同年3月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局集中業務室調達課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道出納局集中業務室調達課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館地下1階 大会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課）
- (2) 入札日時
- ア 1の(1)のアからシまで 平成25年3月19日（火）午前10時30分
- イ 1の(1)のスカからナまで 平成25年3月19日（火）午後1時30分
（送付による場合は、同月18日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成24年8月10日付け北海道告示第517号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道出納局集中業務室調達課の入札のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>）においてダウンロードすることができる。

- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道出納局集中業務室調達課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-231-4111
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Fuel oil A (JIS class1, No.1) Approximately 56,300 liters
- b Fuel oil A (JIS class1, No.1) Approximately 13,100 liters
- c Fuel oil A (JIS class1, No.1) Approximately 7,600 liters
- d Fuel oil A (JIS class1, No.1) Approximately 14,100 liters
- e Fuel oil A (JIS class1, No.1) Approximately 21,000 liters
- f Fuel oil A (JIS class1, No.2) Approximately 12,300 liters
- g Fuel oil A (JIS class1, No.2) Approximately 44,000 liters
- h Fuel oil A (JIS class1, No.2) Approximately 58,000 liters
- i Kerosene (JIS No.1) Approximately 24,500 liters
- j Kerosene (JIS No.1) Approximately 1,400 liters
- k Kerosene (JIS No.1) Approximately 1,100 liters
- l Kerosene (JIS No.1) Approximately 8,200 liters
- m Fuel oil A (JIS class1, No.2) Approximately 9,900 liters
- n Fuel oil A (JIS class1, No.2) Approximately 13,800 liters
- o Fuel oil A (JIS class1, No.2) Approximately 9,200 liters
- p Fuel oil A (JIS class1, No.2) Approximately 11,800 liters
- q Kerosene (JIS No.1) Approximately 4,100 liters
- r Kerosene (JIS No.1) Approximately 6,100 liters
- s Kerosene (JIS No.1) Approximately 900 liters
- t Kerosene (JIS No.1) Approximately 2,100 liters
- u Kerosene (JIS No.1) Approximately 2,800 liters

B Bid tendering date and time :

a From a to l 10 : 30 A.M., March 19, 2013

b From m to u 1 : 30 P.M., March 19, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than March 18, 2013)

C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau,
Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-231-4111

北海道告示第63号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 入札番号1	ハイオクガソリン（J I S K2202 1号）	5,400リットル
	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	25,500リットル
	軽油（J I S K2204）	1,700リットル
イ 入札番号2	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	14,100リットル
ウ 入札番号3	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	7,200リットル
エ 入札番号4	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	8,800リットル
オ 入札番号5	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	2,000リットル
カ 入札番号6	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	3,300リットル
キ 入札番号7	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	1,300リットル
ク 入札番号8	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	23,200リットル
	軽油（J I S K2204）	1,000リットル
ケ 入札番号9	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	400リットル
	軽油（J I S K2204）	1,000リットル
コ 入札番号10	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	4,700リットル
	軽油（J I S K2204）	300リットル
サ 入札番号11	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	15,300リットル
シ 入札番号12	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	8,300リットル
ス 入札番号13	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	14,800リットル
	軽油（J I S K2204）	400リットル

セ 入札番号14	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	7,600リットル
	軽油（J I S K2204）	300リットル
ソ 入札番号15	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	400リットル
	軽油（J I S K2204）	600リットル
タ 入札番号16	軽油（J I S K2204）	600リットル
チ 入札番号17	軽油（J I S K2204）	400リットル
ツ 入札番号18	軽油（J I S K2204）	600リットル
テ 入札番号19	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	5,600リットル
ト 入札番号20	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	7,300リットル
ナ 入札番号21	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	14,300リットル
ニ 入札番号22	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	600リットル
ヌ 入札番号23	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	3,800リットル
ネ 入札番号24	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	3,800リットル
ノ 入札番号25	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	1,500リットル
ハ 入札番号26	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	2,700リットル
	軽油（J I S K2204）	600リットル
ヒ 入札番号27	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	12,500リットル
	軽油（J I S K2204）	700リットル
フ 入札番号28	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	2,700リットル

アからフまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。

(6) 給油スタンド（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に

規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）を除く。）について、次の条件を満たしている者であること。

ア 1の(1)のア 北海道庁本庁舎（札幌市中央区北3条西6丁目）から半径3キロメートル以内、かつ各総合振興局・振興局（石狩振興局を除く。）所在地である市町において、それぞれに納入可能な給油スタンドがあり、給油（代行給油を含む。）が可能であること。

イ 1の(1)のイからコまで、ナからヌまで及びヒからフまで 各機関の庁舎から半径3キロメートル以内に契約業者の給油スタンドを設置していること。

ウ 1の(1)のサからテまで及びハ 各機関の庁舎から半径5キロメートル以内に契約業者の給油スタンドを設置していること。

エ 1の(1)のト 恵庭市内に契約業者の給油スタンドを設置していること。

オ 1の(1)のネ 江別市内に契約業者の給油スタンドを設置していること。

カ 1の(1)のノ 北広島市内に契約業者の給油スタンドを設置していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年2月1日から同年3月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局集中業務室調達課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室調達課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館地下1階 大会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課）

(2) 入札日時

ア 1の(1)のア 平成25年3月18日（月）午前10時

イ 1の(1)のイからコまで 平成25年3月18日（月）午前10時30分

ウ 1の(1)のサからツまで 平成25年3月18日（月）午後1時30分

エ 1の(1)のテからフまで 平成25年3月18日（月）午後3時30分
（送付による場合は、同月15日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室調達課の入札のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道出納局集中業務室調達課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5076

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a High-octane mobile gas (JIS K2202 #1) Approximately 5,400 liters

Regular mobile gas (JIS K2202 #2) Approximately 25,500 liters

Light oil (JIS K2204) Approximately 1,700 liters

b Regular mobile gas (JIS K2202 #2) Approximately 14,100 liters

c	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	7,200 liters
d	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	8,800 liters
e	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	2,000 liters
f	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	3,300 liters
g	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	1,300 liters
h	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	23,200 liters
	Light oil (JIS K2204) Approximately	1,000 liters
i	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	400 liters
	Light oil (JIS K2204) Approximately	1,000 liters
j	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	4,700 liters
	Light oil (JIS K2204) Approximately	300 liters
k	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	15,300 liters
l	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	8,300 liters
m	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	14,800 liters
	Light oil (JIS K2204) Approximately	400 liters
n	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	7,600 liters
	Light oil (JIS K2204) Approximately	300 liters
o	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	400 liters
	Light oil (JIS K2204) Approximately	600 liters
p	Light oil (JIS K2204) Approximately	600 liters
q	Light oil (JIS K2204) Approximately	400 liters
r	Light oil (JIS K2204) Approximately	600 liters
s	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	5,600 liters
t	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	7,300 liters
u	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	14,300 liters
v	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	600 liters
w	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	3,800 liters
x	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	3,800 liters
y	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	1,500 liters
z	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	2,700 liters
	Light oil (JIS K2204) Approximately	600 liters
aa	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	12,500 liters
	Light oil (JIS K2204) Approximately	700 liters
bb	Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately	2,700 liters

B Bid tendering date and time :

a a 10:00 A.M., March 18, 2013

b From b to j 10:30 A.M., March 18, 2013

c From k to s 1:30 P.M., March 18, 2013

d From t to bb 3:30 P.M., March 18, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than March 15, 2013)

C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau,
Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

北海道告示第64号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成24年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成25年2月1日に一般競争入札の公告を行う北海道庁物品託送業務契約
- (2) 資 格 北海道庁物品託送業務の資格（以下「資格」という。）
- (3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道庁物品託送業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 平成25年1月1日現在において引き続き1年以上運送業務を営んでいること。
- (2) 平成25年1月1日を基準日とし、過去2年間に、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (3) 道が契約する地域に向けた運送が確保できること。
- (4) 航空便の取扱いができること。
- (5) 宅配便の貴重品の取扱いができること。
- (6) 業務量に見合う人員を午前8時45分から午後5時までの間、指定施設（荷物発送室）に常駐させることができること。

また、繁忙期には、その業務量に見合う人員を配置することができること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会については、当該組合又はその連合会が次のいずれかに該当するときは、2に掲げる営業年数等の要件は、適用しない。

また、(1)に該当する場合は、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とすることができる。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成25年2月1日から同月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。（送付による場合は、同月25日必着）

(2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道出納局集中業務室職員事務課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道告示第65号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 北海道庁物品託送業務（各単位当たりの単価）

イ 調達予定数量 メール便 90,799 個

宅配便 93,166 個

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成25年北海道告示第64号に規定する北海道庁物品託送業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室職員事務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階 職員事務課打合室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室職員事務課）

(2) 入札日時 平成25年3月14日 午前10時（送付による場合は、同月12日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室職員事務課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/skj/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道出納局集中業務室職員事務課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5057

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

- a Mail Service 90,799
b Home Delivery 93,166

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 14, 2013
(If mailed bids must arrive no later than March 12, 2013)

C Contact : Officials Administration Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5057

北海道告示第66号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成24年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成25年2月1日に一般競争入札の公告を行う北海道庁本庁舎等で使用する電力の需給契約
(2) 資 格 北海道庁本庁舎等で使用する電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項に規定する一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行って

いる者

- (2) 1の(1)に定める契約の開始日から送電をすることが可能である者

3 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成25年2月4日（月）から同年3月4日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
(2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道出納局集中業務室財産管理課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道告示第67号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称 北海道庁本庁舎等で使用する電力

(ア) 基本料金 契約電力1kW当たりの単価

(イ) 電力量料金 使用電力量1kWh当たりの単価

イ 数 量

(ア) 予定契約電力 1,960kW

(イ) 年間予定使用電力量 5,700,000kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 北海道庁本庁舎（地下2階電気室）

2 入札に参加する者に必要な資格

平成25年北海道告示第66号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室財産管理課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎3階 出納局入札室 (送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室財産管理課)

(2) 入札日時 平成25年3月13日 午前10時 (送付による場合は、同月12日までに必着。)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール (アドレス: zaisankanrika.zaisankanrika@pref.hokkaido.lg.jp) で申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額 (単価) が北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号) 第151条第1項の規定により定めた予定価格 (単価) の制限の範囲内である入札 (有効な入札に限る。) をした者のうち、入札総価額 (各入札金額 (単価) にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額) が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格 (単価) を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道出納局集中業務室財産管理課

イ 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

電話番号 011-204-5891

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Nature : Electricity to be used in Hokkaido Government building (Electrical Room)

(a) A basic charge per kW

(b) A unit price per kWh

b Quantity :

(a) The estimated electricity contract : 1,960kW

(b) The estimated electricity for the year : 5,700,000kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 13, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than March 12, 2013)

C Contact : Property Management Division, Office of Centralized Affairs, Treasury

Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588

Japan

Phone : 011-204-5891

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道上川総合振興局長 越前 雅裕

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

乗用自動車 1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成25年3月27日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資

- 格（自動車の購入）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成25年2月1日から同月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階
入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 平成25年2月19日 午後1時30分（送付による場合は、同月18日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

- 平成24年3月6日付け北海道上川総合振興局告示第42号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係
- (2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-5907
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Car Quantity 1
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 19, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than February 18, 2013)
- C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan
Phone : 0166-46-5907
- 北海道上川総合振興局告示第7号
- 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
- なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された調達に関する協定の適用を受ける。
- 平成25年2月1日
北海道上川総合振興局長 越前 雅裕
- 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 ア 複写機の賃貸借 その1
 (ア) モノクロ複写機(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。))の供給を含む。) 一式
 (イ) 調達台数及び調達予定数量 6台及び1月当たり1台7,500枚
 イ 複写機の賃貸借 その2
 (ア) 広幅複写機
 (イ) 調達台数 2台
 ア及びイについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の賃貸借(複写機)の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速な点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。)の供給の体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成25年2月5日から同月22日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道上川総合振興局産業振興部調整課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道上川総合振興局産業振興部調整課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室(送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局産業振興部調整課)
- (2) 入札日時 平成25年3月1日 午後1時30分(送付による場合は同年2月28日までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
 この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
 平成24年4月27日付け上川総合振興局告示第63号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
 なお、北海道上川総合振興局のホームページ(<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csi/index.htm>)においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 落札書の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
- (1) 1の(1)のア 有効な入札をした者のうち、全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151号第1項の規定により定められたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額(単価)に、1枚当たりの入札金額(単価)に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。
- (2) 1の(1)のイ 有効な入札をした者のうち、全ての入札金額(単価)が北海道財務規則第151号第1項の規定により定められたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内であって、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局産業振興部調整課
- (2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-5695

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of copy machines 6 sets
- b Lease of wide copy machines 2 sets

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 1, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than February 28, 2013)

C Contact : Coordination Division Department of Industrial Promotion, Kamikawa
General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome, 1-1
Asahikawa 079-8610 Japan
Phone : 0166-46-5965

北海道オホーツク総合振興局告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

オホーツク総合振興局長 有 好 利 典

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 - ア 入札番号1 パーソナルコンピュータ 4台
 - イ 入札番号2 パーソナルコンピュータ 10台ア及びイについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 日 平成25年3月29日（金）
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成25年2月1日から同月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 090-0018 北見市青葉町2番10号
北海道オホーツク総合振興局東部森林室管理課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局東部森林室管理課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北見市青葉町2番10号 北海道オホーツク総合振興局東部森林室会議室（送付による場合は、郵便番号 090-0018 北見市青葉町2番10号 北海道オホーツク総合振興局東部森林室管理課）
- (2) 入 札 日 時 平成25年3月6日（水）午前10時（送付による場合は、同月5日午後3時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
平成25年1月18日付け北海道オホーツク総合振興局告示第2号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局東部森林室のホームページにおいてダウンロードすることができる。(http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/sr/tsr/index.htm)

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局東部森林室管理課
(2) 所 在 地 郵便番号 090-0018 北見市青葉町2番10号
電話番号 0157-24-6276

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal Computer 4
b Personal Computer 10

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 6, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 3 : 00 P.M., March 5, 2013)

C Contact : Management Division, Office of East Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Aoba-cho 2-10, Kitami, Hokkaido 090-0018 Japan
Phone : 0157-24-6276

北海道オホーツク総合振興局告示第13号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道オホーツク総合振興局長 有 好 利 典

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 一式 14台
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 納 入 期 日 平成25年3月28日（木）
(4) 納 入 場 所 北海道オホーツク総合振興局西部森林室

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成25年2月1日から同月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 098-1607 紋別郡興部町字興部708番地
北海道オホーツク総合振興局西部森林室管理課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局西部森林室管理課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 紋別郡興部町字興部708番地 北海道オホーツク総合振興局西部森林室1階 会議室（送付による場合は、郵便番号 098-1607 紋別郡興部町字興部708番地 北海道オホーツク総合振興局西部森林室管理課）
- (2) 入札日時 平成25年3月5日 午後1時（送付による場合は、同月4日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成25年1月18日付け北海道オホーツク総合振興局告示第2号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国債返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道オホーツク総合振興局西部森林室のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/sr/ssr/seibika/doboku/hattyuujyouhou/top.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書の作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局西部森林室管理課
- (2) 所在地 郵便番号 098-1607 紋別郡興部町字興部708番地
電話番号 0158-82-2158

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 14
- B Bid tendering date and time : 1 : 00 P.M., March 5, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than March 4, 2013)
- C Contact : Administrative Division, Office of Western Forestry Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Banchi 708, Aza-okoppe, Okoppe-cho, Monbetsu-gun, Hokkaido 098-1607 Japan
Phone : 0158-82-2158

北海道オホーツク総合振興局告示第14号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道オホーツク総合振興局長 有好利典

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
ア デジタル複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式
イ 調達台数及び調達予定数量
1台及び1か月当たり800枚
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 北海道オホーツク総合振興局西部森林室

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- いこと。
- (4) 調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、迅速な点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を要求した場合に、概ね2時間以内に行える体制が整備されているものと認められること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成25年2月1日から同月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 098-1607 紋別郡興部町字興部708番地
北海道オホーツク総合振興局西部森林室管理課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道オホーツク総合振興局西部森林室管理課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 紋別郡興部町字興部708番地 北海道オホーツク総合振興局西部森林室1階 会議室（送付による場合は、郵便番号 098-1607 紋別郡興部町字興部2条南4丁目 北海道オホーツク総合振興局西部森林室管理課）
- (2) 入札日時 平成25年3月5日 午前10時（送付による場合は、同月4日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成25年1月18日付け北海道オホーツク総合振興局告示第3号
- 8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国債返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道オホーツク総合振興局西部森林室のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/sr/ssr/seibika/doboku/hattuyuujuhou/top.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書の作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局西部森林室管理課
- (2) 所在地 郵便番号 098-1607 紋別郡興部町字興部708番地
電話番号 0158-82-2158
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
Lease of a copying 1 set machine included maintenance and supply of consumer goods. Paper is not included.
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 5, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than March 4, 2013)
- C Contact : Administrative Division, Office of Western Forestry Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Banchi 708, Aza-okoppe, Okoppe-cho, Monbetsu-gun, Hokkaido 098-1607 Japan

道立子ども総合医療・療育センター告示

北海道立子ども総合医療・療育センター告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道立子ども総合医療・療育センター長 鈴木 信 寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

平成25年度北海道立子ども総合医療・療育センター庁舎清掃業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 履行場所 北海道札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による認定（院内清掃業務）を受けている者であること。

(5) 清掃業務の全部又は一部の履行ができなくなった事態に備え、代行による体制を整備していること。

(6) 過去3年間に清掃対象面積が1万平方メートル以上の病院で1年以上の清掃業務に係る契約実績があること。

(7) 使用後の清掃用具を、洗濯、乾燥及び保管を行うことができる施設等を確保できる者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年2月1日から同月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター会議兼研修室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課）

(2) 入札日時 平成25年3月14日（木）午前9時30分（送付による場合は同月13日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hkr>）において、ダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 最低価格の入札者を落札者とししない場合
この入札は低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格をもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
電話番号 011-691-5696

12 Summary
A Nature and quantity of the services to be procured : Cleaning of rooms in the Hokkaido Medical Center for Child Hearth and Rehabilitation
B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., March 14, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than March 13, 2013)
C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Hearth and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan
Phone : 011-691-5696

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁空知教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成25年2月1日
北海道教育庁空知教育局長 中 田 貢

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
ア A重油その1（岩見沢地域） 398,000リットル

- イ A重油その2（空知南部地域） 190,000リットル
ウ A重油その3（夕張地域） 147,000リットル
エ A重油その4（空知中部地域） 373,000リットル
オ A重油その5（空知北部地域） 476,000リットル
カ A重油その6（深川地域） 76,000リットル
キ 灯油その1（岩見沢地域） 171,700リットル
ク 灯油その2（空知南部地域） 30,000リットル
ケ 灯油その3（夕張地域） 6,500リットル
コ 灯油その4（空知中部地域） 62,300リットル
サ 灯油その5（空知北部地域） 109,900リットル
シ 灯油その6（深川地域） 29,400リットル
アからシまでについては、それぞれの入札による。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契 約 期 間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
(4) 納 品 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入資格（暖房燃料）を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申 請 の 時 期 平成25年2月1日（金）から同年3月13日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市 8 条西 5 丁目
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 岩見沢市 8 条西 5 丁目 北海道空知総合振興局 5 階会議室
(送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市 8 条西 5 丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時
- ア 1 の(1)のア及びキ 平成25年 3 月18 日 (月) 午前 9 時30 分
- イ 1 の(1)のイ及びク 平成25年 3 月18 日 (月) 午前10 時30 分
- ウ 1 の(1)のウ及びケ 平成25年 3 月18 日 (月) 午後 1 時
- エ 1 の(1)のエ及びコ 平成25年 3 月18 日 (月) 午後 2 時
- オ 1 の(1)のオ及びサ 平成25年 3 月18 日 (月) 午後 3 時
- カ 1 の(1)のカ及びシ 平成25年 3 月18 日 (月) 午後 4 時
(送付による場合は、同月15 日 (金) 午後 5 時まで) に必着)
- (3) 開札場所 (1) に同じ。
- (4) 開札日時 (2) に同じ。
- 6 入札保証金
平成16 年北海道告示第448 号の 1 の(1) による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4 に同じ。
- (2) 交付方法 (1) の場所で交付する。
なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ (<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatonokokuji.htm>) においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16 年北海道告示第448 号の 2 の(2) のウ及び 3 の(1) による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16 年北海道告示第448 号の 4 の(2)、(5)、(7) から(9) まで及び(11) から(13) までによるほか、次による。

- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 068-8550 岩見沢市 8 条西 5 丁目
電話番号 0126-20-0142

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- | | | |
|---|-------------------------------|----------------|
| a | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 398,000 liters |
| b | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 190,000 liters |
| c | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 147,000 liters |
| d | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 373,000 liters |
| e | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 476,000 liters |
| f | Fuel oil A (JIS class 1, No2) | 76,000 liters |
| g | Kerosene (JIS No.1) | 171,700 liters |
| h | Kerosene (JIS No.1) | 30,000 liters |
| i | Kerosene (JIS No.1) | 6,500 liters |
| j | Kerosene (JIS No.1) | 62,300 liters |
| k | Kerosene (JIS No.1) | 109,900 liters |
| l | Kerosene (JIS No.1) | 29,400 liters |

B Bid tendering date time :

- | | |
|---------|------------------------------|
| a and g | 9 : 30 A.M., March 18, 2013 |
| b and h | 10 : 30 A.M., March 18, 2013 |
| c and i | 1 : 00 P.M., March 18, 2013 |
| d and j | 2 : 00 P.M., March 18, 2013 |
| e and k | 3 : 00 P.M., March 18, 2013 |
| f and l | 4 : 00 P.M., March 18, 2013 |

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 15, 2013)

- ##### C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, 068-8550 Japan Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁石狩教育局告示第 6 号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994 年 4 月15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道教育庁石狩教育局長 成 田 直 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア A重油（A地区）	250,000リットル
イ A重油（B地区）	208,000リットル
ウ A重油（C地区）	242,000リットル
エ A重油（D地区）	410,000リットル
オ A重油（E地区）	276,000リットル
カ A重油（F地区）	287,000リットル
キ A重油（G地区）	315,000リットル
ク A重油（H地区）	295,000リットル
ケ A重油（I地区）	293,000リットル
コ A重油（J地区）	250,000リットル
サ A重油（K地区）	263,000リットル
シ A重油（L地区）	371,000リットル
ス A重油（M地区）	388,000リットル
セ A重油（N地区）	304,000リットル
ソ A重油（O地区）	285,000リットル

アからソまでの入札については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め

るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年2月1日（金）から同年3月13日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館11階 第4研修室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成25年3月21日（木）午後3時30分（送付による場合は、同月19日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送により交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A 250,000 liters
- b Fuel oil A 208,000 liters
- c Fuel oil A 242,000 liters
- d Fuel oil A 410,000 liters
- e Fuel oil A 276,000 liters
- f Fuel oil A 287,000 liters
- g Fuel oil A 315,000 liters
- h Fuel oil A 295,000 liters
- i Fuel oil A 293,000 liters
- j Fuel oil A 250,000 liters
- k Fuel oil A 263,000 liters
- l Fuel oil A 371,000 liters
- m Fuel oil A 388,000 liters
- n Fuel oil A 304,000 liters
- o Fuel oil A 285,000 liters

B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., March 21, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 19, 2013)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道教育庁石狩教育局長 成田直彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 灯油（A地区）	60,700リットル
イ 灯油（B地区）	81,800リットル
ウ 灯油（C地区）	66,200リットル
エ 灯油（D地区）	73,500リットル
オ 灯油（E地区）	90,300リットル
カ 灯油（F地区）	67,200リットル
キ 灯油（G地区）	70,200リットル
ク 灯油（H地区）	74,900リットル
ケ 灯油（I地区）	48,500リットル
コ 灯油（J地区）	44,100リットル
サ 灯油（K地区）	30,700リットル
シ 灯油（L地区）	33,000リットル

アからシまでの入札については、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め

るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年2月1日(金)から同年3月13日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館11階 第4研修室(送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 平成25年3月21日(木)午後1時30分(送付による場合は、同月19日(火)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送により交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured:

a Kerosene (JIS class No1) 60,700 liters
b Kerosene (JIS class No1) 81,800 liters
c Kerosene (JIS class No1) 66,200 liters
d Kerosene (JIS class No1) 73,500 liters
e Kerosene (JIS class No1) 90,300 liters
f Kerosene (JIS class No1) 67,200 liters
g Kerosene (JIS class No1) 70,200 liters
h Kerosene (JIS class No1) 74,900 liters
i Kerosene (JIS class No1) 48,500 liters
j Kerosene (JIS class No1) 44,100 liters
k Kerosene (JIS class No1) 30,700 liters
l Kerosene (JIS class No1) 33,000 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 21, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 19, 2013)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第8号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道教育庁石狩教育局長 成田直彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア パーソナルコンピュータ（Aブロック）一式 10台

イ パーソナルコンピュータ（Bブロック）一式 3台

アからイまでの入札については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成25年3月29日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、調達物品標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年2月1日（金）から同月20日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎7階共用会議室A（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成25年2月27日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月26日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータ 一式

イ 予定時期 平成25年2月頃

(2) この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
平成24年12月21日付け北海道教育庁石狩教育局告示第154号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送により交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量90グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyoio.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5872

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal Computer (A block) 10 sets
b Personal Computer (B block) 3 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., February 27, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 26, 2013)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-
Ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁渡島教育局告示第2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成25年2月1日

北海道教育庁渡島教育局長 林 秀 樹

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成24年度において北海道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成25年2月1日に一般競争入札の公告を行う北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約
(2) 資 格 北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格（以下「資格」という。）
(3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道七飯養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号のロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者で

あって、当該事業を引き続き2年以上営んでいること。

- (2) 連絡してから、北海道七飯養護学校に1時間30分以内に到着できること。
(3) 次の仕様を満たした貸切りのバス3台を同時に運行できること。

ア 座席数 45席以上（補助席を除く）
イ 添乗員 1名

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成25年2月1日（金）から同年3月4日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
(2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

イ 提出先の所在地 函館市美原4丁目6番16号

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道教育庁渡島教育局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道教育庁渡島教育局長 林 秀 樹

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（各1回当たりの単価）及び調達予定数量
北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約 Aコース528回、Bコース528回及びCコース528回
(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
(3) 契 約 期 間 平成25年4月8日から平成26年3月24日まで
(4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成25年北海道教育庁渡島教育局告示第2号に規定する北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室
(送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 平成25年3月14日(木)午前10時(送付による場合は、同月13日(水)午後4時まで)に必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る返信用封筒(宛名を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁渡島教育局のホームページ(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>)においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額(単価)が、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

電話番号 0138-47-9029

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Chartered school bus with a driver course A 528 services, course B 528 services and course C 528 services

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 14, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 13, 2013)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第4号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成25年2月1日

北海道教育庁渡島教育局長 林 秀 樹

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成24年度において北海道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 平成25年2月1日に一般競争入札の公告を行う北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約

(2) 資格 北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格(以下「資格」という。)

(3) 特定役務の種類 北海道函館養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号のロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者で

- あって、当該事業を引き続き2年以上営んでいること。
- (2) 連絡してから、北海道函館養護学校に1時間30分以内に到着することができること。
- (3) 次の仕様を満たした貸切りのバス2台を同時に運行できること。
- ア 座席数 27席以上（補助席を除く）及び車椅子固定スペース5台以上
- イ 装備品 車椅子昇降用リフト、車椅子固定用金具及び座席用幅広胸ベルト
- 3 資格要件の特例
平成16年北海道告示第447号の2による。
- 4 資格審査の申請の時期及び方法
- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成25年2月1日（金）から同年3月4日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- ア 提出先の名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- イ 提出先の所在地 函館市美原4丁目6番16号
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道教育庁渡島教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年2月1日

北海道教育庁渡島教育局長 林 秀 樹

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称（各1回当たりの単価）及び数量
北海道函館養護学校通学用バス借上運行業務 Aコース526回及びBコース526回
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成25年4月8日から平成26年3月24日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成25年北海道教育庁渡島教育局告示第4号に規定する北海道函館養護学校通学用バス

- 借上運行単価契約の資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室
（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成25年3月14日（木）午前10時（送付による場合は、同月13日（水）午後4時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る返信用封筒（宛名を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky>）においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
- すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。
- 9 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
電話番号 0138-47-9029

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : chartered school bus with a driver course A 526 services and course B 526 services

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 14, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 13, 2013)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

道 人 事 委 員 会 規 則

職員の任用の方法及び手続に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成25年2月1日
北海道人事委員会委員長 中 澤 義 則

北海道人事委員会規則6-43

職員の任用の方法及び手続に関する規則の一部を改正する規則
職員の任用の方法及び手続に関する規則（北海道人事委員会規則6-0）の一部を次のように改正する。

第13条の見出し中「種類」の次に「等」を加える。

第13条第1項第1号及び第2号を次のように改める。

(1) 北海道行政職員採用試験
(2) 公立小中学校事務職員採用試験

第13条第1項中第3号から第5号までを削り、第6号を第3号とする。

第13条第2項中「職の群」の次に「及び受験に必要な年齢又は経験を同じくする要件の群」を加え、同条に次の1項を加える。

3 第1項第1号及び第2号に掲げる採用試験の試験区分は、別表のとおりとする。
附則の次に次の別表を加える。

別表（第13条関係）

採用試験の種類	受験に必要な年齢 又は経験	試験区分

北海道行政職員採用試験	採用試験実施年度の翌年度の4月1日における年齢が満22歳から満30歳までの者	一般行政A 教育行政A 警察行政A 社会福祉A 林業A 水産A 建築A 環境科学A 農業A 総合土木A 普及職員（農業）A 普及職員（水産）A
	採用試験実施年度の翌年度の4月1日における年齢が満18歳から満21歳までの者	一般行政B 教育行政B 警察行政B 林業B 水産B 建築B 農業B 総合土木B
	企業における職務の経験など人事委員会が別に定める経験を有する者	一般行政C
公立小中学校事務職員採用試験	採用試験実施年度の翌年度の4月1日における年齢が満22歳から満30歳までの者	公立小中学校事務A
	採用試験実施年度の翌年度の4月1日における年齢が満18歳から満21歳までの者	公立小中学校事務B
	企業における職務の経験など人事委員会が別に定める経験を有する者	公立小中学校事務C

附 則
(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(職員の任用に関する権限の一部を任命権者に委任する規則の一部改正)

2 職員の任用に関する権限の一部を任命権者に委任する規則（北海道人事委員会規則6-6）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第8号中「第13条第1項第6号」を「第13条第1項第3号」に改める。

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年2月1日

北海道人事委員会委員長 中澤義則

北海道人事委員会規則7-1263

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（北海道人事委員会規則7-405）の一部を次のように改正する。

第2条第8号中「採用試験」の次に「及びこれに相当する試験」を加え、同条第9号から第11号までを次のように改める。

(9) 大学卒程度 北海道行政職員採用試験及び公立小中学校事務職員採用試験のうち受験に必要な年齢又は経験が、採用試験実施年度の翌年度の4月1日における年齢が満22歳から満30歳までの者であるもの並びに試験区分が一般行政C及び公立小中学校事務Cであるもの並びにこれらに相当する試験をいう。

(10) 短大卒程度 短期大学卒業程度の能力を有する者を対象とする試験に相当する試験をいう。

(11) 高校卒程度 北海道行政職員採用試験及び公立小中学校事務職員採用試験のうち受験に必要な年齢又は経験が、採用試験実施年度の翌年度の4月1日における年齢が満18歳から満21歳までの者であるもの並びにこれに相当する試験をいう。

第13条第2項及び第14条第1項第1号中「上級」を「大学卒程度」に、「中級」を「短大卒程度」に、「初級」を「高校卒程度」に改める。

附則第1項の見出し中「等」を削る。

附則中第2項及び第3項を削り、附則第4項を附則第2項とし、附則第5項を附則第3項とし、同項の次に次の1項を加える。

(従前の試験により採用された者の取扱い)

4 平成25年2月1日前に告知された正規の試験の結果に基づいて職員となった者は、この規則の規定の適用については、次の表の職員欄に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ同表の正規の試験欄に定める試験の結果に基づいて職員となった者とみなす。

職 員	正規の試験
北海道職員採用上級試験及びこれに相当する正規の試験の結果に基づいて職員となった者	大学卒程度

北海道職員採用中級試験及びこれに相当する正規の試験の結果に基づいて職員となった者	短大卒程度
北海道職員採用初級試験及びこれに相当する正規の試験の結果に基づいて職員となった者	高校卒程度

附則第6項を削る。

別表第2アの表中「上級」を「大学卒程度」に、「中級」を「短大卒程度」に、「初級」を「高校卒程度」に改める。

別表第2イの表を次のように改める。

別表第2 イ 公安職給料表級別資格基準表

試 験	学歴免許等	職 務 の 級								
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
正規の試験	高校卒程度 高校卒	0	2	3	5	6	2	2	別に定める	別に定める
		4	2	3	5	6	2	2	別に定める	別に定める
その他	中学卒	4	6	9	14	20	22	24	別に定める	別に定める
		4	6	9	14	20	22	24	別に定める	別に定める

別表第2カの表及び別表第6アの表中「上級」を「大学卒程度」に、「中級」を「短大卒程度」に、「初級」を「高校卒程度」に改める。

別表第6イの表を次のように改める。

イ 公安職給料表初任給基準表

試 験	学 歴 免 許 等	初 任 給
正規の試験	高校卒程度	1級3号俸

備考

皇宮警察又は都道府県警察における採用時教養の修了者その他部内の他の職員との均衡上特に必要があると認められる者にこの表を適用する場合における初任給欄の号俸は、人事委員会が別に定める。

別表第6カの表中「上級」を「大学卒程度」に、「中級」を「短大卒程度」に、「初級」を「高校卒程度」に改める。

附 則

(施行期日)

- この規則は、公布の日から施行する。
(北海道人事委員会の権限に属する事務の議決及び委任に関する規則の一部改正)
- 北海道人事委員会の権限に属する事務の議決及び委任に関する規則（北海道人事委員会規則2-45）の一部を次のように改正する。

別表第2個別事項中第38号を削り、同事項第39号中「初任給等規則附則第4項」を「初

任給等規則附則第2項」に改め、同号を同事項第38号とし、同事項第40号から第57号までを1号ずつ繰り上げる。
